

もの第 号
令和 3 年 8 月 日

大阪府知事 吉村 洋文 様

大阪府市地方独立行政法人
大阪産業技術研究所評価委員会
委員長 湯元 昇
(事務局 大阪府商工労働部中小企業支援室
ものづくり支援課)

意 見 書

地方独立行政法人大阪産業技術研究所の第 1 期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する知事の評価結果（案）について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第 4 項の規定に基づく本評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

令和 3 年 8 月 4 日開催の本評価委員会で示された上記評価結果（案）については妥当である。ただし、大項目 3（令和 2 事業年度）の「C」評価については、以下の理由により「A」とすることが適当である。また、大項目 3 の中期目標期間の（見込）評価結果の「B」評価についても、前述の評価内容を踏まえて、「A」とすることが適当である。

〔理由〕

- ・コロナ禍において活動が制限される中、感染防止対策を講じて企業への研修等を着実にを行い、（国研）産業技術総合研究所等と連携して「産業技術支援フェア in KANSAI」をオンライン形式で開催するなど、企業が求める技術人材の育成等に積極的に取り組んでいること。（小項目 9）
- ・コロナ禍において活動が制限される中、両センターの顧客情報データベースを共有化するなど、統合後の法人の基盤整備を着実に進め、全体として計画どおり実施していること。（小項目 10）

以上

※大項目 3：住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
（大阪産業を支える技術人材の育成、顧客満足度を高める事業化までの一貫通貫の企業支援）

※小項目 9：大阪産業を支える技術人材の育成

※小項目 10：顧客満足度を高める事業化までの一貫通貫の企業支援